

授業科目名	相族法	選 択	開講年次	2	単位数	2
科目区分	専門科目					
サブタイトル	財産の承継を考える		担当者	清水 幸雄		
講義概要	<p>【概要】 民法第5篇を概説します。</p> <p>【到達目標】 公務員試験や行政書士試験受験に合格となる水準の学力修得</p>					
履修条件	特になし					
教科書・参考書	<p>【教科書】 必要な教材は配布します。</p> <p>【参考書】 各自の学習意欲、目標に応じて指示します。</p>					
授業回数	内容					
1	相続制度の歴史 (1) 明治前					
2	(2) 明治後					
3	相続人の範囲					
4	相続分					
5	代襲相続					
6	相続財産					
7	特別受益と寄与分の清算					
8	祭祀財産の相続					
9	遺産分割					
10	相続の承認					
11	相続の放棄					
12	遺言の方式					
13	遺言の効果					
14	遺留分					
15	まとめ					
評価方法	択一式試験で評価します。出席それ自体は評価対象になりません。					
評価基準	上記択一式試験での結果、80点以上であれば「A」、79～70点は「B」、69～60点は「C」、59～40点は「D」、39～0点は「E」評価とします。					
その他	公務員（地方上級）試験程度の問題です。					